

## 説明会における市民の皆様のご意見とご意見に対する本市の考え方

## 【1 総論】 5件

市民の皆様の主なご意見	件数	ご意見に対する本市の考え方
① 市内の都市計画道路の整備が完了する目途はあるのか。	1	都市計画道路の整備完了時期をお示しすることはできませんが、存続する都市計画道路につきましては、計画的かつ効果的に整備できるよう、努めて参ります。
② 都市計画道路が実際に廃止されるのはいつか。	1	今回の都市計画道路網の見直しに伴う都市計画道路の変更につきましては、3月に開催予定の都市計画審議会に付議する予定です。都市計画審議会において承認いただけた場合、都市計画変更の告示を行うことによって、廃止となります。
③ 建築制限が無くなるのは都市計画道路変更の告示の後か。	1	都市計画は、告示をもってその効力が生じますので、告示日から建築制限が無くなります。
④ 今後の意見により、都市計画道路が廃止されなくなることはあるのか。	1	説明会は、都市計画案の作成に市民の皆様のご意見を反映させるために実施する手続ですので、いただいた市民の皆様のご意見により、修正されることがあります。
⑤ 廃止した後に、廃止した都市計画道路が再度決定されることはないのか。	1	<p>今回の都市計画道路網の見直しでは、都市計画決定時からの都市計画道路を取り巻く周辺状況の変化などを踏まえ、現時点における必要性等の検討を行い、都市計画道路を廃止するものです。</p> <p>そのため、廃止した都市計画道路を再度決定することは考えておりません。</p>